

# 会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成 22 年度 政策経営会議（第 14 回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 22 年 11 月 25 日（木） 午後 3 時 30 分～5 時 00 分
開催場所		区長応接室
議題		1. 認証保育所の誘致について 2. 池袋第一保育園増築工事後の追加内装工事について 3. 「駒込すくすくルーム（仮称）」の設置について 4. 朋有小学校の教室確保について 5. 仮校舎体育館の防音・空調工事について 6. 西部保健福祉センター内の再配置について
公開の 可 否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	子ども家庭部長、保育園課長、子育て支援課長、施設課長、住宅課長、教育総務部長、学校施設課長、施設計画課長、西部生活福祉課長、高齢者福祉課長、中央保健福祉センター長、子ども課長
	事務局	企画課企画担当係長

---

## 審議経過

### 案件 1 : 認証保育所の誘致について

#### (1) 案件の説明

平成 22 年度版豊島区保育計画において目標に掲げている認証保育所 4 か所のうち、西巢鴨地区に事業提案のあった認証保育所 1 か所について、平成 23 年 4 月の開設に向けて、東京都の認証を取得するため、事業者を東京都に推薦したい。

#### (2) 主な意見と質疑

副区長：入所に際し、区民優先の条件はつけられるのか。

説明者：基本的には自由契約であるが、運営費の補助において、区民の入所に対してインセンティブを与えているので、区内児の入所が促進されると思われる。

副区長：運営費の補助に特定財源はないのか。

説明者：ない。

副区長：保育料はどれくらいを想定しているのか。

説明者：7 万数千円になる予定である。

委員：定員 40 人と規模が大きいが、需要はあるのか。

説明者：近隣に待機児も多く、また、池袋本町にできる大規模マンションからの入所も考えられる。

#### (3) 結論

西巢鴨地区に事業提案のあった認証保育所 1 か所について、平成 23 年 4 月の開設に向けて、東京都の認証を取得するため、事業者を東京都に推薦する。

### 案件 2 : 池袋第一保育園増築工事後の追加内装工事について

#### (1) 案件の説明

「平成 22 年版豊島区保育計画」に基づき、池袋第一保育園の増築工事を実施し 12 名の受け入拡充を図っているところであるが、既設の園舎について、さらに 10 名の定員拡充を行うため、来年度実施予定の既設園舎工事に 2 階部分の全面改修工事を追加したい。

#### (2) 主な意見と質疑

委員：全体的な建替えの計画がないので、今後改築計画をつくっていく必要がある。また、保育計画を超えて進めていくということは、アピールにはなるが、経費面でどこまで考えていくのかということになる。

委員：本体の既存不適格の問題があったようであるが、改修に影響はないのか。

説明者：既存不適格の解消については今年度行う予定である。

副区長：園庭の樹木はかかるのか。

説明者：1 本はかかるが、それ以外は大丈夫である。

### (3) 結論

池袋第一保育園の既設の園舎について、さらに 10 名の定員拡充を行うため、来年度実施予定の既設園舎工事に 2 階部分の全面改修工事を追加する。

## 案件 3 : 「駒込すくすくルーム (仮称)」の設置について

### (1) 案件の説明

保育所入所待機児童の多い駒込地域の緊急対策として、住宅課が所管する区民住宅「ソシエ駒込」で空室になっている 2 階の 2 戸と 3 階の 1 戸を活用して保育ママ 6 名、児童定員 12 名の「すくすくルーム」を設置したい。なお、開設期間は住宅の返却期間である平成 27 年 3 月までとし、保育者の人材確保及び運営は N P O 法人等に委託したい。

### (2) 主な意見と質疑

副区長：現在何部屋空いているのか。

説明者：5 部屋空いており、そのうちの 3 部屋を使用する。

副区長：オーナーは了解しているとのことであるが、自治会はどうか。

説明者：騒音については気をつけてもらいたいということはあるが、概ね了解は得られている。

副区長：東京都も了解しているのか。

説明者：手続を進めていいとのことである。

委員：用途変更が必要かもしれないということであるが大丈夫なのか。

説明者：用途変更が必要であるとしても対応できる。

委員：区民住宅に空き室のある他の地域についてはどうするのか。

説明者：待機児の状況をみながら考えていきたい。

委員：年齢は 3 歳未満ということだが、3 歳以上はどうするのか。

説明者：認可保育所の定員の弾力化で可能な限り対応したい。

副区長：今後の開設については待機児の状況をみながら慎重に進めてもらいたい。

### (3) 結論

保育所入所待機児童の多い駒込地域の緊急対策として、住宅課が所管する区民住宅「ソシエ駒込」で空室になっている 2 階の 2 戸と 3 階の 1 戸を活用して保育ママ 6 名、児童定員 12 名の「すくすくルーム」を設置する。なお、開設期間は住宅の返却期間である平成 27 年 3 月までとし、保育者の人材確保及び運営は N P O 法人等に委託する。

## 案件 4 : 朋有小学校の教室確保について

### (1) 案件の説明

朋有小学校では、平成 24 年度に 2 学級増が想定される。中長期的視点に立つ対策として、23 年度中に校舎 4 階の図書室を普通教室 2 教室に改修する工事等を行うとともに、子どもスキップ棟の隣の校庭に 2 階建ての図書室棟を増設したい。

### (2) 主な意見と質疑

副区長：義務教育施設整備基金はどうなるのか。

委員：全体の予算の中で行うことになる。

区長：前回の政策経営会議ではリースで建てるということであったが、今回一括で建てることになる、経費面でどれくらい変わるのか。

説明者：約2千万円である。

区長：中期計画で朋有小学校の改築はいつなのか。

説明者：約10年後になる。

教育長：中学校との併設型の合築の構想も持っている。

区長：今後長期的な視野に立って、計画をたててもらいたい。

### (3) 結論

朋有小学校では、平成24年度に2学級増が想定されるため、23年度中に校舎4階の図書室を普通教室2教室に改修する工事等を行うとともに、子どもスキップ棟の隣の校庭に2階建ての図書室棟を増設する。

## 案件5：仮校舎体育館の防音・空調工事について

### (1) 案件の説明

西池袋中学校仮校舎の体育館の使用中に生じる音に対して、隣接する区民から苦情が続いている。西池袋中学校建替え以降も仮校舎として活用するため、抜本的な対策として防音・空調工事を行いたい。

### (2) 主な意見と質疑

委員：今後も学校の体育館に空調を入れていくということか。

説明者：新規の場合は空調を入れていく方向で考えているが、既存のものについては考えていない。

教育長：体育館の開放については近隣住民からの苦情を抱えている。特に今年の夏は猛暑ということもあり、騒音に対して苦情が多かった。今後も設置者としてできる努力を行っていききたい。

説明者：学校の教育活動に関する音については近隣の方にも理解していただいている。

区長：他の学校へ波及する可能性があるのではないか。

教育長：それについては学校にもきちんと説明し、徹底していききたい。

委員：特定の利用者が使用するということもあり、利用者負担も考える必要がある。

### (3) 結論

西池袋中学校建替え以降も仮校舎として活用するため、抜本的な対策として防音・空調工事を行う。

## 案件6：西部保健福祉センター内の再配置について

### (1) 案件の説明

西部生活福祉課の職場環境改善のため、西部保健福祉センターを今年度中に改修し、平成23年4月を目途に再配置を行う。その際、現区民集会室（洋室）を休止することとし、要町第一

児童館廃止後（平成24年4月以降）当センターの2階への整備を検討する。

## (2) 主な意見と質疑

区 長：増築の考えはなかったのか。

説明者：プレハブも検討したが、使い勝手の問題や経費がかかるということもあり、また、西部複合施設ができるまでの4年間ということもあり、今回の案とした。

区 長：西部生活福祉課はこのスペースで充分足りるのか。

説明者：面接室の場所を検討し、有効にスペースを活用したいと考えている。

区 長：今後も保護世帯が増える可能性があるのか。

説明者：現在でも前年度比10%増の状態であり、まだ増える可能性がある。

委 員：西部複合施設ができる平成26年度には大きくスペースをとることが可能である。

区 長：職員が増えないとパンクしてしまうのではないか。

説明者：現在一人あたり保護世帯の平均は110ケースとなっている。今後はそれぞれの支援の専門の非常勤職員等を活用して対応していきたい。

## (3) 結論

西部生活福祉課の職場環境改善のため、西部保健福祉センターを今年度中に改修し、平成23年4月を目途に再配置を行う。

会議の結果	1. 認証保育所の誘致について	⇒決定
	2. 池袋第一保育園増築工事後の追加内装工事について	⇒決定
	3. 「駒込すくすくルーム（仮称）」の設置について	⇒決定
	4. 朋有小学校の教室確保について	⇒決定
	5. 仮校舎体育館の防音・空調工事について	⇒決定
	6. 西部保健福祉センター内の再配置について	⇒決定

提出された資料等	1. 認証保育所設置計画について
	2. 池袋第一保育園増築工事後の追加内装工事について
	3. 「駒込すくすくルーム（仮称）」の設置について
	4. 校庭図書室整備に伴う経費について
	5. 仮校舎体育館の防音・空調工事について
	6. 西部保健福祉センター内の再配置